

# 安楽亭食堂活動再開のための 資金支援のお願い

令和6年2月26日

平素より当法人の活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。すでにFacebook等でお知らせの通り、当法人が自主事業で運営しております活動拠点『安楽亭』での無料食事提供活動が、令和6年1月末より休止しなければならない事態となっております。その経緯としては、令和3年6月におこなわれた食品衛生法の改正内容において、当法人の運営する無料食堂の形態は営業許可を必要とするものであり、許可完了までは活動を中止するようとの指示が岡山市保健所よりなされた、というものです。法改正に関して不承知であったということは当法人の認識の甘さでもあり、大いに反省のいたすところであります。

今後も『安楽亭』での食事提供活動を再開・維持していくためには、岡山市の基準にそって厨房などを改修する必要があります。そしてその改修には約50万円の費用が必要です。しかしながら、『安楽亭』は自主事業であり、みなさまの会費や寄付金のみで運営されているため、その財源は決して充分ではありません。1日も早い再開のため、改修は先行して行いますが、少しでも多くの支援をいただきたいと思っております。どうか、みなさまのお力をお貸しください。

## ○安楽亭食堂について



ホームレス状態の方や生活困窮者、最近ではひきこもり状態の方や子ども達も含めて、温かいご飯をみんなで一緒に食べるということによって人とのつながりを感じてもらえることを目指した食堂です。“食”を通じてのちだけでなく、人とひとをつなぐ活動をこれからも続けていきたいと願っています。

## ○改修内容



① 厨房の床を不浸透性にする。



② 厨房と食堂に仕切りを作る。



③ 調理員用のトイレに  
手洗い場を設置する。

『安楽亭』においては、以上を改修、設置することで、岡山市保健所の営業許可がおります。

## ○支援金の振込方法

次の(1)~(3)のいずれかの方法でお願いしています。

- (1) きずなのホームページから手続きを行う。  
〈きずなHP〉 → 〈応援する〉 → 〈寄付画面に進む〉  
→ 〈SyncableのHP〉 → 〈寄付をする〉の順にクリック。
- (2) 右のQRコードを読み取る。  
専用ページ  
(ファンディングサイト Syncable)  
から手続きを行うことができます。
- (3) 同封のゆうちょ銀行（郵便局）払込取扱票をご利用の上、お振込をお願いいたします。  
◆金融機関 ゆうちょ銀行  
◆口座名義人 特定非営利活動法人 岡山きずな  
◆口座番号 01310-0-99711  
\*ご入金の際に手数料がかかります。ご負担をよろしく願います。



支援金目標額：¥500,000-

支援金募集期間：令和6年2月26日(月)  
~  
令和6年3月31日(日)

今回の緊急資金支援については一旦この期日で締め切りますが、引き続き通常活動のご支援もよろしく願います。

☆支援金を寄付してくださった方に、安楽亭で作っている特製干し芋を返礼品として4月ごろに送らせて頂きます！！

## ○お問い合わせ

特定非営利活動法人 岡山きずな  
住所：岡山市北区中山下1-5-25 YMCAせとうち内  
電話：086-221-2822  
Mail：okayamakizuna@gmail.com